

日本共産党 西宮市会議員

佐藤みち子

活動だより 2016・7・31号



議員団控室 Tel.0798 - 35-3368 fax22-7815
自宅 高須町1丁目 1-7-5-206 Tel.42-2856

保育所待機児童の解消は認可保育所の増設で！

6月議会が終わりました。

一般質問では、保育所待機児童問題と昨年の12月議会でも取り上げた児童相談所設置について再度質問しました。

保育所に入れなかった子どもは636人

2016年4月、認可保育所に入れなかった子どもは、636人。昨年より200人増えています。また、小規模保育所（0歳〜2歳）を卒園する3歳児が認可保育所に入所できず待機児童になってしまいう新たな問題が出ています。



市は、2019年度までに保育所の受け入れ枠を1500人増やすと計画を発表しました。その中身は、認可保育所が約55%、小規模保育所が約28%。その他は、既存保育所の定員増です。

待機児童が解消されないのは、保育所が足りないからです。解消のためには保育所をつくり続けるしかありません。

市は、民間（社福）の保育所を増設してきましたが、民間だけでなく公立保育所・分園も建設すべきだと強く要望しました。

緊急対策として 公立幼稚園の活用を！

保育所の待機児童は深刻な問題ですが公立幼稚園は園児が少ない所については休級・休園を

保育問題が国政の重大課題になっています。「認可保育所が足りない」「保育士の不足」が根本にあります。しかし、国の緊急対策は一層子どもを詰め込み保育の質を切り下げようというものです。西宮市はこの緊急対策には応じませんでした。他市も応じることはありません。国の緊急対策は破たんしています。

日本共産党は、緊急の目標として認可保育所30万人分、約3000か所の保育所を数年程度に建設することを求めています。

保育士についても賃金の引き上げや労働条件の改善、保育士の配置基準等、専門職としてふさわしい処遇の改善も訴えています。

進めています。市全体で考えたとき3歳児の受け入れや預かり保育に今こそ踏み出すべきではないかと市を質しました。

児童福祉法が改正

児童福祉法改正が2016年5月27日の参議院本会議で採決され全会一致で可決されました。改正案は子どもの権利条約の精神にのっとり、子どもを保護の対象から「権利の主体」に転換したのは重要です。

児童福祉法は1947年昭和22年に制定されました。当時の戦争孤児をどうするかという問題から出来上がった法律でした。

改正の背景には児童虐待問題

児童虐待が増え続けていますが、民法では親の権利は明確に定められている一方で子どもの権利は日本の法律にはどこにも書いていません。これでは子

どもの命を守ることはできないということとで権利を明確にした上で子どもの命を守っていくことが必要。また、健全な養育を保障するということを権利として定めることが大事。と言うのが国の改正理由です。

今ついにその市町村の児童相談所を設置せよ

現在、児童相談所の設置は都道府県、政令市、中核市に限られています。中核市では金沢市、横須賀市のみ児童相談所が設置されていますが、財政や専門職の育成等の問題があり中々設置が進んでいません。

今回の改正で、東京23区も児童相談所の設置が可能になり、国は今後5年を目途に中核市や特別区の児童相談所設置に向けた支援すると決めました。

東京23区内22区は児童相



談所設置に前向きな姿勢を示しています。

市でも設置を求めましたが、市長は『県の児童相談所が持つ強権的な介入』の役割を市が引き受けることになり保護者への多面的な支援がしづらくなる』と答えました。

この改正は、増え続ける児童虐待の解決のためのものです。児童相談所の役割を否定するよな市長の答弁は許せません。

養護施設の歴史

日本の養護施設のほとんどは第2次世界大戦後に戦争孤児施設として出発しています。原爆孤児、沖縄戦の孤児、空襲による孤児、中国残留孤児等、戦争によって多くの孤児が生み出されました。戦争は終わってからも多くの人に長年に亘って苦しみをもたらし

ます。もうすぐ8月私たち日本人にとっては平和と戦争について考える特別な月です。

養護施設で育った戦災孤児だった人は、中学生に自分の体験を語り最後に「戦争は弱い立場の子どもやお年寄りが必ずつらい思いをする。どうか戦争反対と叫んでください」と結びました。